

## 電子交換手数料の新設および代金取立手数料の改定のお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当 JA では、全国銀行協会が設立する「電子交換所」の運用開始に伴い、令和 4 年 1 月 4 日（金）より、下記のとおり手数料の新設・改定をいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 電子交換<sup>※1</sup>手数料の新設

内容	手数料(税込)
電子交換手数料	1 件につき 660 円

※1：原則、手形や小切手は全て電子交換となります。

#### 2. 代金取立手数料の改定<sup>※2</sup>

内容	手数料 (税込)		内容	手数料 (税込)	
代金取立手数料		➡	代金取立手数料	1 件につき 880 円	
普通扱い	1 件につき 440 円				
至急扱い	1 件につき 880 円				

※2：「電子交換」に「普通扱い」の取扱内容が内包されるため削除し、「至急扱い」を一律に「代金取立」へと呼称を変更します。

詳しくは本所および各支所の金融窓口におたずね下さい。

以 上

#### 【本件にかかるお問い合わせ先】

本所金融業務部	☎0736-77-7803	桃山支所	☎0736-66-1133
那賀支所	☎0736-75-3151	貴志川支所	☎0736-64-2601
粉河支所	☎0736-73-3201	岩出支所	☎0736-61-0071
打田支所	☎0736-77-6970	鞆渕事業所	☎0736-79-0002